

**東御市 舞台が丘整備構想（原案）について
パブリックコメントで寄せられた意見の要旨と
それに対する市の考え方**

平成 21 年 10 月 16 日（金）から同 11 月 16 日（月）まで実施した東御市舞台が丘整備基本構想（原案）についてのパブリックコメントで、17 名の方から 31 件のご意見を頂きました。
寄せられたご意見の要旨とそれに対する市の考え方を公表いたします。

パブリックコメント

	意 見	市の考え方
1	〔図書館〕 経験上、県立図書館の会議室使用時、椅子の軋みでさえ苦情がでるほどのナーバスな環境であったことから、庁舎と議事堂の複合施設とするならば、防音防振に万全の措置を望む。	図書館の具体的な内容（構造、設備、配置等）につきましては、今後の設計段階で行うこととなります。今回頂きましたご意見も含め、先進地事例等も参考にしながら検討を加え、具体化していきたいと考えております。
2	〔図書館〕 視聴覚の施設はパーソナルな設備を基本に。	〃
3	〔図書館〕 小規模展示室は必要だが、基本読書推進に必要な範囲で、グループ発表等には使用しないように。	〃
4	〔図書館〕 蔵書が現行約 10 万、その 3 倍は所蔵したい。かなりの重量になるため、地下書庫を考えてもよいのでは。（例；国会図書館は地下 8 階確保）	〃
5	〔図書館〕 屋上にグリーン一杯の人工庭園を設置し、読書の出来る母子の憩いのスペースに。	〃
6	〔図書館〕 格安な喫茶スペース施設は必要。	〃
7	〔中央公民館・図書館〕 中央公民館と図書館との連携活動が望まれ、利用者の動線（通路含）の全天候化のレイアウトに一層なる努力を。	利用者の導線の全天候化につきましては、費用面、敷地的条件等により導入することは困難であります。しかしながら、利用者の視点に立ち、安全性・利便性の向上に努めることは大変重要なことであり、今後、設計を進めるにあたり、参考とさせていただきます。

8	〔中央公民館・図書館〕 図書館と公民館の事業のすみ分けを厳しく守れるよう、緊密な連携が常時可能な距離・連絡手段の便宜をはかる。	頂きましたご意見につきましては、今後、設計を進めていく中で参考とさせて頂き、運営方法を含め、ハード・ソフト両面より検討を加え市民本位の施設となるよう努力いたします。
9	〔駐車場〕 立体駐車場を。 いずれ立体化するとの想定のもと整地の計画を。	駐車場の問題につきましては、本構想を検討する中で多くのご意見を頂き検討してまいりました。ご意見の立体駐車場につきましては、景観等に配慮しつつ建設費、維持管理費等を含め、費用対効果の面からも検討する必要があると考えます。将来の土地利用計画を勘案することも重要な要素であり、建設的なご提案として参考にさせて頂きます。
10	本庁舎東側の建替えは、3階建てに留め、経費を節約するべき。	本構想は、舞台が丘全体の施設の平面的配置（ゾーニング）計画をまとめているので、具体的に何階建にするかにつきましては、今後の設計の中で、必要面積を確保しつつ検討していきたいと思います。
11	図書館は本庁舎と合築でなく、気軽に立ち寄れる別の場所で考えるべき。	図書館につきましては、「新しい図書館づくり研究報告書」の内容を踏まえ、識者を含む各種団体の代表者で構成された、舞台が丘基本構想策定委員会において検討を重ねつつ、市民説明会も5回開催したところであります。 会議の中で同様なご意見も頂きましたが、費用面、地理的・地形的条件、舞台が丘の位置づけ等諸条件を勘案し検討された結果、最終的にまとめられたものでありますので、ご理解をお願いいたします。
12	駐車場が不足しており、庁舎と図書館が広くなるとすると、庁舎前の通路道路の法面を整理した駐車場増設だけでは足りない。	駐車場の問題につきましては、本構想を検討する中で多くの同様なご意見を頂き検討してまいりました。ご意見の駐車場の在り方につきましては、限られた敷地の中で、地形的制約等に加え、敷地の利用計画とも密接に関係するものであり、これらを具体化する中で必要な措置を講じたいと考えております。ご意見を踏まえ、今後の設計の中で検討させて頂きます。

13	庁舎と駐車場のレベルを調整して、平に利用できるようにしてはどうか	バリアフリーの点からは理想的ではありますが、費用的な面等を考慮した場合、現状では困難と思われます。 現在の地形を極力生かすことを前提とし、今後、検討していきたいと思いますのでご理解をお願いします。
14	上下水道庁舎跡地のあたりを庁舎進入路にしてはどうか	全体の土地利用計画とも密接に関係するため、今後、設計を進める中で頂いたご意見を参考にしながら、検討していきたいと思います。
15	図書館 2 階入り口は道路を横断するので危険。工夫が必要ではないか。	頂いたご意見を参考に、今後、道路計画とあわせ検討していきたいと考えています。
16	通過交通に対する対策、配慮が必要	全体の道路計画については、敷地の利用計画とも密接に関係するものであり、これらを具体化する中で必要な措置を講じたいと考えております。ご意見を踏まえ、今後の設計の中で検討させていただきます。
17	庁舎と図書館が合築の場合、管理が難しいのではないか	両者の運用面を考慮しつつ、利用者に不便をきたさぬよう、かつ、業務に支障をきたさぬよう今後、具体化していく中で配慮します。
18	図書館がワンフロアでなく、複数階になるならば、下層階を広くしてほしい	図書館の具体的な内容（構造、設備、配置等）につきましては、今後の設計段階で行うこととなります。今回頂きましたご意見も含め、先進地事例等も参考にしながら検討を加え、具体化していきたいと考えております。
19	庁舎が 2 棟となると管理がむずかしいのでは	1 階窓口機能はワンフロアが可能ですが、2 階以上は 2 棟構造となり管理には工夫が必要となりますので、今後、設計を進めていく中で、具体的に検討させていただきます。
20	教育委員会は市民課窓口との連携があるので離れないほうがよい	ワンストップサービスを充実させることも重要な要素でありますので、今後、具体化していく中で、関係部署と調整をはかり検討していきたいと思います。
21	庁舎には会議室や作業スペースが必要	現状を把握したうえで、今後、具体化していく中で、検討していきたいと考えております。

22	防災拠点には待機（宿泊）スペースが必要	頂いたご意見を参考とし、防災拠点の在り方も含め、今後の設計の中で検討していきたいと考えております。
23	通過交通の走行スペースを抑制する方法も検討してほしい	今後、全体の道路計画を具体化の中で、頂いたご意見も含み、検討していきたいと思います。
24	原案では、将来人口を 31,000 人とされているが、東御市総合計画後期基本計画と相違しているのはなぜか	全国的に人口減少の傾向に歯止めがかからない状況ではありますが、ご指摘いただきました点については、市の重点施策にあります「3.5 万人から 4 万人が暮らす元気なまちづくり」に係る重要な指標でもあり、今回のご指摘を重く受けとめ、将来人口を、後期基本計画に整合させ、32,100 人に修正させていただきます。
25	原案の 3 ページに施設の面積が出ているが、確定面積なのか	面積につきましては、今後、詳細な設計を進める中で確定されていくこととなります。 原案の表現が誤解を招く表現となっていますので、訂正させていただきます。
26	費用について、全体でどの程度かかり、新築の場合と改築の場合では、費用はどの程度違うのか	今回は、施設全体の平面計画（ゾーニング）を目的としております。費用につきましては、建物面積、構造、グレード、設備機器等の要素により大きく変化します。 従いまして、現段階では、費用については明言できる状況ではありませんが、概ね新築に対して 7 割程度の範囲ではないかと想定しています。
27	財源について、合併特例債はできるだけ使わず、費用を最小限に抑えて行うべきである	多額な費用を要する事業でありますので、合併に伴う有利な資金をはじめとして、その他、有利な制度を活用していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。 原案にもありますように、実施に際しては、現下の厳しい社会情勢、国政方針の転換の動向等を十分に注視し、合理的、弾力的な運用を行い、次世代への負担を極力低減するよう努めます。

28	議場を北御牧庁舎に移すことはできないか	合併により、議員数や市役所組織の改編が行われているため、現状のままでは使用できず、大規模な改修が必要となります。 また、議会の都度、市役所職員が本庁舎から離れてしまう状況となるなど課題も多いため、議場を北御牧庁舎に移すことは考えておりませんので、ご理解をお願いします。
29	図書館の面積について、必要最低限にしてもらいたい。	「新しい図書館づくり研究報告書」の内容を踏まえ、今回頂きましたご意見も含め、先進地事例等も参考にしながら検討を加え、今後、具体化していきたいと考えております。
30	面積が増えるということは、職員数も将来増えていくということか。	職員数については国の基準に基づき定められた「定員適正化計画」にもとづき減員をしているところであります。床面積が増えるからと言って職員を増員することには繋がりませんのでご理解をお願いします。
31	議会が市民に開かれたものになるよう、また、議場の有効利用ができるよう配慮願いたい。	頂いたご意見を踏まえ、他都市の事例等も参考にさせて頂きながら関係部局を含め、今後の設計の中で検討させて頂きます。